

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

## 全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 5年 7月 20日 (木) 10時00分 開会			
	令和 5年 7月 20日 (木) 10時53分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	—	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	石飛 慶久	
	山本 優	熊高 昌三	宍戸 邦夫	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	武岡 隆文	—		—
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	毛利 幹夫	事 務 局 次 長	藤井 伸樹
	総 務 係 長	日野 貴恵	総務係主任主事	山口 渉

事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開 会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 地域懇談会について</li></ul></li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 全員協議会案件について</li><li>(2) 専決処分について</li></ul></li><li>・議員間討議事項について</li></ul>
----	---

## 1. 開会 【10:00】

○児玉副議長

それでは定刻になりましたのでただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたり議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

○大下議長

おはようございます。

今日の全員協議会は7月25日から地域懇談会が始まります。最後の打ち合わせとなると思います。よろしくお願いいたします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

○児玉副議長

それでは会議日程に沿って議事を進めて参ります。これより議長等報告に入ります。議会の動きについて議長より報告いただきます。

○大下議長

市議会の動きの報告の方がありますが、6月21日に、高田法人会の社団化30周年記念式典の祝賀会に出席をしております。22日には、安芸高田市農業再生協議会の総会に、山根委員長と一緒に出席をしております。25日には安芸高田市ふるさと応援の会の総会情報交換会に出席をしております。27日には、江の川改修促進広島県期成同盟会江の川治水勉強会に三次で出席をいたしました。また28日には第27回の広島県の高齢者ゲートボール大会に、高宮のハーモニー広場へ出席をいたしました。それから30日に中小企業家同友会の備北支部設立総会と祝賀会に三次で参加いたしました。7月14日には、鳥取県倉吉市で中国治水期成同盟会の総会、また意見交換会に出席をいたしました。18日には、江の川改修促進広島県期成同盟会と、国道375改良促進期成同盟会の要望活動を、午前中三次国土交通省の三次河川国道事務所と午後から広島県庁、国土交通省中国地方整備局へ要望活動をして参りました。なお資料については控え室にありますので、ご一読いただければというふうに思います。以上です。

○児玉副議長

ただいま議長から説明いただきましたけども皆さんから質疑等ございますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

### (2) 委員長等報告

○児玉副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長からの報告がありましたらお願いいたします。

○山本優議会運営委員長

7月19日議会運営委員会を開催しました。令和5年度地域懇談会についてと第20回安芸安芸高田市総合スポーツ大会開会式出席についてを協議いたしました。またその他で、全員協議会案件についてと、執行部の議員対応についてを協議しました。地域懇談会の詳細については協議事項で説明させていただきたいと思っております。以上です。

○芦田総務文教常任委員長

(なし)

○山根産業厚生常任委員長

議長から報告ありましたように、6月22日、農業再生協議会総会に参加しました。この調査については控室の方に資料がありますのでご覧ください。以上です。

○石飛予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

今現在、78号議会だよりの編集作業に入っております。議員の皆様には、一般質問等々でご協力いただきまして、大変ありがとうございます。また問い合わせ等ございましたら、またご協力いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○秋田監査委員

6月21日に定例の例月出納検査を行いました。それから7月7日に2022年度の安芸高田市下水道事業及び水道事業決算審査のヒアリングを行いました。以上です。

○芸北広域環境施設組合議会 熊高議員

(なし)

### (3) その他

○児玉副議長

その他の会議で皆さんからありますか。

(なし)

ただいまの委員長報告等に対して皆さんから質疑等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので以上で委員長等報告を終わります。

## 4. 協議事項

### (1) 地域懇談会について

○児玉副議長

続いて、協議事項に入ります。

協議事項の一番、地域懇談会について、山本委員長の報告をお願いいたします。

○山本優議会運営委員長

地域懇談会実施要領について説明いたします。実施要領については、前回の全員協で決定したとおりでございますので、タイムテーブルについて決定しましたので報告いたします。お手元の資料にありますタイムテーブルの資料をご覧ください。開会を約5分間用意して、開会、議長挨拶、自己紹介、本日の日程を説明します。第一部を20分程度、議会活動報告を行います。議会運営委員会報告と、総務文教常任委員会報告、産業厚生常任委員会報告をそれぞれの委員長に、行っていただきます。終了後、第二部として、テーマ別意見交換を行います。まず進行説明を行って各テーブルに分かれていただき、自己紹介進行説明をして、テーマ1のまちづくりについて、約22分ぐらいの時間をかけて意見を発表してもらおう予定とします。最後にそれをまとめ集約して発表をしていただきます。それから10分ぐらいの休憩を挟んで、テーマ2の防災、災害対応についてを、意見交換して参ります。最後にそれをまとめ集約して発表をしていただきます。発表については各テーブルが約2分ぐらいかけて5班に分けて、一応5班編成の場合の時間でございますがそのぐらいかけてやる予定でございます。それが終了しまして最後に10分程度、市政に対する自由な意見交換という時間を設けております。これは付箋に意見を書いていただくだけで発表はいたしません。終了後の閉会時間としまして、最後に副議長の閉会挨拶で終了、約2時間の日程を組んでおります。以上がタイムテーブルについてでございます。

それから資料の中に、27ページに議会構成が載っておりますが、ここに議員の氏名住所、電話番号書いてありますが、昨年も電話番号も記載されておりましたが、今年は昨年課題がありまして載せるか載せないかということがありましたけども、一応これは市民向けの資料でございますので、議員としての連絡先は載せておいたほうがいいということで、今回も電話番号は載せることとしております。

それから、もう1点、最後に市議会地域懇談会アンケートでございますが、お手元の資料のとおり、このような内容で、アンケートをとりたいと思います。問1、あなたの年齢を教えてください。問2、あなたのお住まいを教えてください。問3、地域間懇談会に参加されてみてどうでしたか。問4が、今回地域懇談会に参加されたきっかけは何ですか。5、地域懇談会に参加しやすい時間を教えてください。6、地域懇談会の開催時間はどのように思われますか。本日の内容についていかがでしたか。8、懇談会での意見や声が議会に反映されていると思いますか。9、最後に市議会の

ご意見ご要望等がありましたらお聞かせくださいという内容でアンケートをとることとしました。

それから、前回の全員協議会で住所氏名を書いてもらったかどうかという意見がございましたが、これについては、説明の中で全て名前を書いてくれというのは口述としては、発言しないということで、各班で、班長が必要と認めた場合、氏名住所を聞いて記載すると。それを持ち帰るという方法で行うことといたしました。以上です。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何かご意見ございますか。

○田邊議員

地域懇談会のアンケートについてなんですけども、これは何のために取るアンケートでこれをとったアンケートをどういうふうに整理するかっていうのは、それは整理する場所っていうのは、もうすでに、例えば議運で整理するのか、全員協で整理するのかっていうその目的とその方向性を教えてください。

○山本優議会運営委員長

この地域懇談会は議運が主催して指導してやっておりますので、議運で後でまとめます。皆さんの意見を議会運営と市政に対する反映できるようなものはそれで、そこで協議していくというようにします。以上です。

○南澤議員

第一部の議会活動報告の中に予算決算常任委員会が含まれていないのはどういった意図でしょうか。

○山本優議会運営委員長

予算決算常任委員会の報告というのは、過去にもやっておりますし。ちょっとそれについては何も考えておりませんでしたので、要望があればそれは検討しないといけない。議運でもそういう話はなかったんで、また後で検討してみたいと思います。

○南澤議員

この間、修正案が出たり、要は予算の修正案が出たりしてまして。市民の方々の関心も高いんじゃないかなというふうに思われますので、報告の場があった方がいいのではないかなというふうに思いまして発言させていただきました。ぜひ報告の場があるよう、ご検討いただければと思います。以上です。

○新田議員

先ほどアンケートのところなんですけども、これ目的を書かれとった方がいいかなと思うんですね。今、一般的なアンケートを取る場合は、このアンケートは何々に使わせていただきます等々を必ず明記していこうと。社会的に、一般的な常識になってきておるんで、このアンケートはこういう形で、皆さんにまた再度返していきます等々があれば、安心してアンケートに答えてくださるんじゃないかと思っておりますのでその辺ちょっとご検討いただきたいと思うんですが、お考えがあればお願いします。

○山本優議会運営委員長

ご指摘のとおり、目的について書いておいたほうが良いと思いますので、あと事務局と相談して修正したいと思います。

○南澤議員

同じくアンケートについてなんですけれども、今回、前回いただいた実施要領の案の中で目的は、市民の意見を聴取するであったり市民との対話により課題解決、政策提案の拡大を図るということでした。7番の間7なんですけれども、本日の内容についてについての回答の選択肢がわかりやすいわかりにくいとなっています。説明会であればわかりやすいわかりにくいという回答でいいと思うんですけれども、皆さんの意見を聴取するとか、対話をするということ等がテーマであるとすると、わかりやすいわかりにくいという評価指標ではなく、満足不満足、あるいはどちらとも言えないというような形の方が目的、趣旨に合った回答の選択肢になるんじゃないかなと思うんですけれども。というわけでそういうふうに変えてみてはどうかという提案なんです、いかがでしょ

うか。

○山本優議会運営委員長

変えてみてはという意見はありがたいんですが、一応昨日の議運でこのとおりやっつけていこうという決定しましたので、今回はこのとおりでいきたいと思っております。

○南澤議員

となると、全員協議会の場では協議するんじゃなくてただ報告を聞くだけということになるんでしょうか。

○山本優議会運営委員長

協議事項ですから、協議でいいんですけども、議運としてはこのとおりでいきたいと思っております。そこを皆さんがここ全体全員で変えた方がいいという意見が多数であれば、それはまた考えさせていただきます。

○児玉副議長

全員協で皆さんの中でご意見を聞くということですか。

○山本優議会運営委員長

7番の言葉を変えるということ、皆さんが変えたほうがいいと言われるのであれば、それは変えてもいいとは思いますが。皆さんの意見を聞いていただければと思います。

○児玉副議長

今議運の委員長からそういうお答えでしたので、他の皆さんから何かこの7番に関して、ご意見ございますか。

○田邊議員

先ほど南澤さんが言われたように、議会が聞く立場であるのでわかりやすいわかりにくいというよりは来た人が自分が言いたかったことが言えたとかそういった参加してよかったとかそういった視点になると思うので、やっぱり満足不満足というかの方が答えやすいのではと思います。

○児玉副議長

その他議運以外のメンバーの方のご意見を聞いたほうがいいかと思うんですが、議運以外のメンバーの方で、その他ご意見ございますか。

(なし)

ではお二方から、今7番に関して見直したらどうかというご意見ですが、議運の委員長からは全員協議会に諮って欲しいということなので、議運のメンバーの皆さんを除いたところで、皆さんのご判断を賜りたいと思っておりますがそういう進め方でよろしいでしょうか。

(よい)

では議運のメンバー除いたとこで、これは挙手で判断させていただいてよろしいですかね。

(よい)

それでは、7番。今、南澤議員から提案がありましたようにこの質問の、答えのところ、ここちょっと見直してはどうかということで見直したほうがいいと言われる方は、議運のメンバー以外の方で挙手をお願いいたします。

(挙手)

難しいですね、これ同数になってますんで、武岡さん欠席ですから、出席者で見ると、一応見直したほうがいいということなので、そのように判断させていただきたいと思っておりますがよろしいですか。山本委員長、一度議運の皆さんでまた諮っていただいて、ここの7番のところ、見直しということで進めていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(よい)

そのほか皆さんから何かご意見ございますか。

○日野係長

失礼いたします。当日配布する資料の中身の説明をちょっと補足でさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしております、令和5年度市議会地域懇談会、皆さんの声をお聞かせください

という冊子の方をお手元に用意をお願いいたします。

1枚めくっていただいて、まず1枚目なんですけれども、1枚目の方が懇談会の次第となっております。このパンフレットというか資料は次第に沿ったような形で今回作成をさせていただいております。次に2ページ目なんですけど、第一部が議会活動報告となっておりますので、令和4年度の本会議及び、委員会等の開催状況を掲載しております。次に、めくっていただきまして、3ページ目でございます。3ページ目の前半が昨年度の地域懇談会の開催実績となっております。後半からが、昨年地域懇談会でいただいた意見を掲載しております。まず総務文教常任委員会関係が3ページの後半から、8ページまで続いております。9ページ目からが産業厚生常任委員会関係の意見となっております。14ページまで掲載しております。15ページからがその他の意見を掲載しております。24ページと25ページが、昨年度の総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の行った議案審査、所管事務調査、報告事項、請願陳情審査のまとめを掲載しております。これらの資料を使っていただいて、各委員会の報告をお願いいたします。各委員長さんは委員長さんの報告の作成の方もよろしくをお願いいたします。

次に第二部ということで26ページから、第二部に入りまして進行上のルールなどの説明を記載しております。めくっていただいて、27ページが議員さんの名簿を掲載しております。次に最後に28ページに現在の委員会構成を掲載しております。配布資料の説明の方、以上となります。

○児玉副議長

よろしいでしょうか。

班長になられる方口述ができ上がってますのでしっかり確認をいただきたいと思いますが、質問ございますか。

○田邊議員

これ冊子は閉じられて用意されてるのでしょうか。

○日野係長

まだ資料として出してるものですので、まだ印刷はしておりません。

○田邊議員

二部のまちづくりの災害対応についての間に先ほど10分休憩があるということでしたので、ちょっとその休憩時間は記載しておいた方がいいのではと思います。それとちょっとお聞きしたいのが、3ページには地域懇談会における主な意見要望で、総務文教常任委員会関係という記載はあるんですけども、産業厚生についてはこの記載が載ってないのは何か理由があるのか、お聞きしたいです。

○日野係長

こちらは各委員会でもとめていただいたものをそのまま掲載しておりますので、総務文教常任委員会の方はこういうまとめ方をされてるというものになります。以上です。

○山本教博議員

2ページの3番の地域懇談会の委員会名地域懇談会会議日数4日というのは、どの分の地域懇談会でしょうか。

○日野係長

すいません、誤りだと思いますちょっとこちらの数字の方はまたもう1回確認をして、正しいものに直させていただきますので6日ですね。

○児玉副議長

備考欄に書いておいた方がいいのでは。日にちとしては4日、場所としては6か所。備考に書くか何かしておいた方がいいかもしれない。

その他皆さんから何かございますか。

○山本優議会運営委員長

言い忘れたんですが、懇談会においては個人への意見聴取は認めないということにしておりますので、個人にあなたの意見はどうですかというような発言は認めないということに決定しておりますので、そのように説明会では対応していただきたいと思います。以上です。

○南澤議員

市民個人の方にあなたの意見はということなんですか、それとも議員個人に対する意見を受け付けないということなんですか。ちょっと今、受けとめが。議員個人に対してどうかっていうのは答えませんよと。わかりました。

○児玉副議長

その他ございますか。

(なし)

ないようですので、以上で協議事項を終了いたします。

## 5. その他

### (1) 全員協議会案件について

○児玉副議長

続いてその他の事項に入ります。

全員協議会の案件について報告を求めます。

○毛利事務局長

それでは、全員協議会の案件ということで、こちらの方、石丸市長の方から通知が来ております。7月6日付で、全員協議会における意見聴取について通知ということで来ております。内容は、読ませていただきますと、2023年6月16日に、令和5年度安芸高田市一般会計補正予算第3号について、道の駅三矢の里あきたかた情報発信棟テナント改修工事に係る経費を減額した修正案が可決されました。当該工事に反対する理由が判然としないため、執行部としては身動きが取れません。ついては、今後の対応を検討するため2023年7月20日開催の市議会全員協議会において意見を求めますという意見聴取の通知でございます。通知を出された時に、総務部長の方に、議会からの要望であります市長の謝罪があるかということを確認を取った結果、謝罪の意向はないという意向を確認できましたので、こちらについても、これまでどおり意見聴取については応じないという返事をしております。以上です。

○南澤議員

謝罪の内容について謝罪をせよというようなことでこちらから通知がいつてますでしょうか。

○毛利事務局長

全員協議会を退席されたことに対して、謝罪を求めるということになっております。以上です。

○南澤議員

そのことについては謝罪はないと言うのはわかったんですけども、どういう見解で謝罪がないというふうな回答なんでしょうか。

○毛利事務局長

見解については確認しておりません。総務部長の方から謝罪の意向はないでしょうということですので。

○南澤議員

全員協の退席は2021年の1月19日だったかと思うんですけども、その件について見解の違いがあって今、ずっとこの状況が続いているかと思うんですけども、そのあたりの認識がそろわないことには話が前に進まないと思うんですけども、この辺り皆さんいかがお考えでしょうか。この状況をいつまでも続けていっては議会としても甚だよろしくないのではないかと思うんですけども。このままの状態を是認されるのか、この状況を何とか打破しなければいけないとされるのか。この状況のままだとまずいというふうに私考えますので是非どうにか打開できないかというところを協議すべきではないかと思うんですが、皆さんの認識を伺いたいと思います。

○大下議長

これについては皆さんの意見というよりは、もう市長にそのことはもう返しておりますので、この退席された時も、当時の副議長が退席したらいけないということで止められとる中でも、執行部の職員全部連れて退席をされとるということなんですよ。それをただ気に入らなければその会議を退席するということは、これはあつてはならないことでしょうから。だからそれをちゃんと説明し



て、市長に皆さんの前で謝ってくださいよということは、副市長通して言っているわけですから、それに対応せんということですから、こっちがどうこういうわけじゃないんですよ。市長の対応ですよこれは。以上。

○南澤議員

やはり認識の齟齬があるんだなということがよくわかりました。ただ、気に入らないから退席したというわけではなく、市長が議題として挙げていた四つの項目についてそこを飛ばして、その後から議事進行するという内容について、そのやり方おかしいのではないかとということで市長が席を立ったという認識でおります。その四つの項目を取り上げなかった理由そのものが、議会として受け付けられないから、それこそただ気に入らないからだというふうに先方は見ているかもしれません。そういった認識を揃えていかない限りこの話はずっと前に進まない。この状況のままだと思います。ですので、やはり話し合いを行って認識を揃えて、前に進めていかないことには、いつまで経ってもその事前の説明がなかったと、事前の説明の場といったらこれまで全員協しかなかったわけで、全員協が開かれないがために市の事業が進まないということになっています。これが偽らざる現実だと思いますので、ここを議会として市長が市長がと一方的にこちらは市長のせいにしてしまうけど、向こうは向こうで議会のせいにしていて、何ら解決の糸口が見えない。この状況を我々議員 16 人、16 名がそれで良いと思っているのか、それとも、やはりこの状況ではまずいと思うのであれば、何かしら動きを行う必要があると認識しております。皆さんのお考えを伺いたいと思います。

○山本優議会運営委員長

南澤議員の意見もわかりますけども、この案件については議運で全員で決定しております。市長の謝罪がない限り受け付けないと決定しております、それを全員協に報告して、全員協でも了解をいただいている内容です。ですから、今、南澤議員が言われるような、状況を変えていくためには、やはり市長がまず謝罪をしてからでないと始まらないと、これは全員協で皆さんが認めとることですので、そのようにやっていくしかないと思います。以上です。

○大下議長

それとその全員協が全てじゃないですからね、市政に対して行うことは、それを全員協が全てだと言われる方がおかしいことないですか。

○南澤議員

全てとは言っていないです。

○大下議長

全てだと言いましたよ。ですからその前回からのがあるんですから、市長も議会へ向けての対応というのはやっぱり、二元代表制としての、そこを認識してもらって、説明はしてもらわないけんというふうに思います。

○田邊議員

先ほどのお話で前回の議運で決まったという部分も十分理解したとしても、じゃあその謝罪今回受けなかった、謝罪をしてくださいというのを副市長を通して伝えてないという回答を総務部の方からあったということで、でもそのない理由というところは確認できてないというところなので、やっぱりそこを突き詰めていかないと結局前に進まない気がするんですが、今回修正案が出たのに関しても、やはり事前の説明が一切なかったというようなこともありますので、そうならないためにも、今後やはり全員協議会に出席してそういった説明をちゃんとしてもらえる形っていうのは必要だと思います。謝罪が必要であるならどうやったらその、なぜ謝罪がないのかをきちんと精査していただきたいと思うんですけども。そこはもう正副議長の 4 者協議で話し合うということではできないんでしょうか。謝罪をしろしないではなくて謝罪をしてくれというのをちゃんとお伝えして、市長と協議をして謝罪をしてもらうという形をとることができないんでしょうか。

○大下議長

4 者会議で話をする問題でもないし、謝罪をしてくれということは議運でも決まったわけですから、そのことは副市長に通して言っているわけですから。それでせんということはおもう市長の見解ですよ。そこへ議会がどうこう言うことはないですし、と思いますけど。

○山本数博議員

今日のこの全員協議会にこの間の16日の修正案を協議せえということですか。ちょっと理解に苦しむところがあったんですが、もう一度あそこを教えてください。

○毛利事務局長

通知によりますと、当該工事に反対する理由が判然としないため、意見聴取を行いたいということでございます。

○山本数博議員

16日の討論議論を聞いたら、提案理由やら、それがわからんというのがわからんですよ。判然としないというのが、じゃあ執行部は市長だけじゃないんで、副市长以下、しかも県庁から来たような人もおるんだよね。何が判然としないのか内部でわからないことはあっちゃならんと思うんですよ。ですからもう1回議事録しっかり聞いて、執行部は対応すべきというふうに思います。ここでみんなが議論する必要はないというふうに思います。

○児玉副議長

その他皆さんから何かございますか。

(なし)

ご意見ないようですので全員協議会の案件、市長からの申し出があったようですが、事務局の対応そのままに進めさせていただきたいと思います。

## (2) 専決処分について

○児玉副議長

それでは続いて次に専決処分について、事務局の説明を求めます。

○毛利事務局長

専決処分についてでございますけれども、昨日総務部長、企画部長を通して、令和5年度一般会計補正予算第4号の専決処分を行ったということの報告がございました。内容は、令和5年7月大雨により被災した道路、河川、農地等の応急的、土砂撤去及び災害、復旧工事の補助申請、俗に言う災害査定のための測量設計業務委託料の計上でございます。補正額は1億2,600万円。専決日は令和5年7月18日でございます。主に内容は、農業用施設の災害復旧工事費に500万円。こちらの方、調査設計委託料が300万円と災害復旧工事が200万円。災害復旧工事というのは、主に土砂撤去ですね。ずった土砂が、道路等にかかっております土砂を搬出する土砂撤去に200万円。それから土木施設の災害復旧工事に1億2,100万円。こちらの方、設計業務に3,600万円。それから、災害復旧工事の方に8,500万円計上をさせております。合わせて1億2,600万円の補正額でございます。以上でございます。

○児玉副議長

ただいまの説明に皆さんから何か質疑がございますか。

○金行議員

これは口頭での説明だったんですか。

○毛利事務局長

はい、基本口頭でございます。

○児玉副議長

その他皆さんから何かございますか。

(なし)

ないようですので、専決処分に関する説明を終わります。

○児玉副議長

その他皆さんから何かございますか。

○毛利事務局長

それでは、地域懇談会につきまして事務局から連絡をさせていただきたいと思います。地域懇談会当日についてでございますけれども、準備と打ち合わせを行いますので開始の1時間前、19時に開会になっておりますので18時、6時に集合いただきますようよろしくお願いいたします。議員の

名札は用意しておりますのでそちらの方を着用していただきたいと思います。それから受け付けに関してですけれども、昨年は来場者の住所氏名の記入を行っておりますけれども、今年度は来場された方の住所、氏名の記入は行いません。受け付け表を作りません。それから配布としましては、本日協議いただきました資料、それからアンケート用紙、それから筆記用具となります。来場された方の名札でございますけれども、こちらの方は昨年と同様シールにマジックで名前を書いていただいて、直接服に貼っていただくようお願いしてください。その他でございますけれども、アルコール消毒、マスク、体温計は準備しております。ただし、体温計は測るのは任意ということで、ご本人がちょっと気になると言われた方だけ測っていただくようにして、強制的ではございませんのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○児玉副議長

その他何か。

○南澤議員

予算決算常任委員会の閉会中の継続調査についてなんですけれども、他の委員会ではご承知のように、審議未了だったものを閉会中の継続調査として扱っているかと思います。決算常任委員会の場合、継続調査には基本的になくなってなくて結審をしていると思うので、今閉会中の所管事務調査で、予算に関すること決算に関することとあがってるんですけれども、そこ見直しが必要ではないかというふうに思っておりますのでその辺りについて整理をしていただければというふうに思っております。

○児玉副議長

暫時休憩とします。

休憩 10:48

再開 10:49

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開します。

今の予算決算常任委員会における継続審査の件の提案があったんですが、これは全員協議会というよりも予算決算常任委員会の方で一度中身を確認していただいて、次の進め方を議論していただくようお願いいたします。

そのほか皆さんから何かございますか。

○山根議員

元になんと戻るといってなんですけど地域懇談会の3ページのところに総務文教常任委員会の委員会関係のまとめがあって、産業厚生の方はないというご質問ありました。その時に説明してもよかったんですが遅くなりまして失礼いたします。今、説明させていただきますのは昨日の議運において、委員長としては令和4年度地域懇談会についてというタイトルがある中で、今回20ページにわたって、令和4年度の地域懇談会のまとめというか皆さんの意見を上げること自体がすでに執行部に対しては提出しているものであり、さらにこの中身については産業厚生の方では、もうある程度まとめ令和5年度6月に所管事務調査を行い確認をしておる案件が、3件ほどあります。そのことを市民の皆様に戻すのであれば返したいという思いがありまして委員の皆さんもその考え方で委員会を所管事務調査を行ってくださったと思います。それをどのような形で返すかというところで、このページ数を使って令和4年度の市民の皆さんの声を上げることのやり方では違うなという思いがあって、委員長としてはこの20ページを使うことを議運ではいかがなものかという意見を出しましたけれども、議運の方では令和4年度の地域懇談会にいただいた声をここで上げて確認してもらうことも大切だということで、こういうページになっておりますので、今年度の地域懇談会においては産業厚生委員会の委員長報告について、これまでのまとめたもの、さらにはそのまとめたものの中で所管事務調査を行って調査確認をさせていただいたというのを5分間にまとめて口述というか、委員長報告の中で皆様に戻すという形をとらせていただきます。その中で皆さんからこれ

だけの意見をいただいているというのはここを見ていただいて確認をしていただくという形をとらせていただきますので、これは議運において発言したことで、ここにいらっしゃる委員会の皆様にはご了承いただきたいと思ひまして、最後になりましたが意見を言わしていただきました。委員の皆様よろしくお願ひいたします。以上です。

○児玉副議長

他にその他の項で何かございますか。

(なし)

ないようですので以上でその他の項を終了いたします。

#### 6. 議員間討議事項について

○児玉副議長

次に議員間討議事項についてを議題といたします。

議員間での討議が必要な案件がございますでしょうか。

(なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

#### 7. 閉会 【10:53】